

肝付町は新婚さんの
新生活を応援します!

最大
一世帯当たり
上限 **60万円**
(※要件有)

補助対象となる費用

🏠 住宅費用

- ・住宅取得費用（新築・中古）

🏠 賃貸住宅費用

- ・家賃1ヶ月分
- ・敷金、礼金
- ・共益費
- ・仲介手数料

🏠 リフォーム費用

- ・住宅の修繕、増築、改築設備の更新等の
工事費用

🏠 引越費用

- ・引越業者や運送業者へ支払った費用



詳細はHPをチェック

夫婦ともに39歳以下で、令和5年の夫婦の合計所得が500万円未満の方が対象です。
対象には要件があります。詳しくは企画調整課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 肝付町役場 企画調整課 ☎0994(65)8422